

## オレンジカフェをご存知ですか

はにぼんチャレンジ対象事業  
★介護保険課 ☎ 25 1 7 2 2

認知症の人やそのご家族がほっとできるカフェを開催します。  
お茶を飲みながらゆっくりお話しませんか。  
また、ご希望の場合は個別相談も行います。お気軽にご参加ください。

①オレンジカフェ はにぼん  
日程 毎月第4月曜日（12月のみ第3月曜日）  
会場 はにぼんプラザ活動室E  
★本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会 ☎ 25 7 0 8 8

②オレンジカフェ 本庄東  
日程 毎月最終木曜日（12月のみ第3木曜日）  
会場 本庄東公民館  
★本庄東地域包括支援センター安誠園 ☎ 25 6 2 6 2

③オレンジカフェ 本庄南  
日程 毎月第2水曜日（6月、8月のみ第2木曜日）  
会場 JA埼玉ひびきの本店ひびきのホール  
★本庄南地域包括支援センターシャローム ☎ 25 9 5 8 0

④オレンジカフェ ほっとこだま  
日程 毎月第1水曜日（1月のみ第2木曜日）  
会場 セルディ リハーサル室  
★児玉地域包括支援センター ☎ 25 1 5 4 5

⑤オレンジカフェについて  
日程 平成30年1月17日(水)  
会場 仁手公民館  
★本庄東地域包括支援センター安誠園 ☎ 25 6 2 6 2

《①～⑤共通》  
時間 午後1時30分～3時30分  
※出入り自由です。都合の良い時間にお越しください。  
対象 認知症の人やご家族及び認知症や介護に関心のある市内在住・在勤者  
費用 1人100円 申込 不要

## 認知症個別相談会

★介護保険課 ☎ 25 1 7 2 2

歳とともに誰でも物忘れをしやすいくなります。認知症を心配される方も少なくありません。  
そんな不安をお持ちの人、またどう接したら良いのか分からないご家族は、ぜひ個別相談会へお越しください。

●本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会 ☎ 25 7 0 8 8  
日程 毎月第4金曜日（12月のみ第3金曜日）  
会場 はにぼんプラザ

●本庄東地域包括支援センター安誠園 ☎ 25 6 2 6 2  
日程 毎月第3木曜日  
会場 安誠園

●本庄南地域包括支援センターシャローム ☎ 25 9 5 8 0  
日程 毎月第3金曜日  
会場 シャローム

●児玉地域包括支援センター ☎ 25 1 5 4 5  
日程 毎月第1月曜日（1月のみ第2月曜日）  
会場 児玉地域包括支援センター

《共通》  
時間 午後2時～4時  
対象 市内在住者  
申込 直接各包括支援センターへ

### 認知症を早期発見 認知症簡易チェックシステム

パソコンや携帯電話を使って簡単に認知症チェックができます。チェックした結果とともに、相談先などの情報が表示されます。

パソコン <http://fishbowlindex.net/honjo/>  
携帯電話・スマートフォンは下記コードから

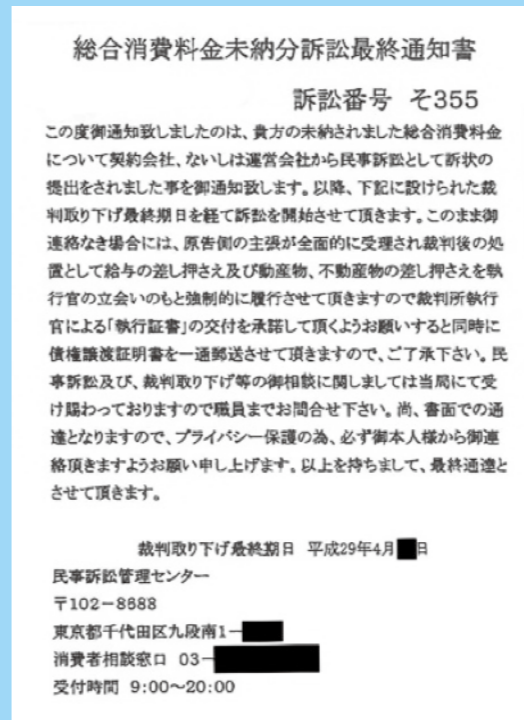


- 利用料は無料（通信料は自己負担）
- 個人情報の入力不要
- 医学的診断をするものではありません

## 「民事訴訟管理センター」からの架空請求ハガキは無視してください！

★商工観光課 ☎ 25 1 1 7 5

ハガキが届いても決して連絡をしないでください！



「民事訴訟管理センター」や「国民訴訟通達管理センター」などを名乗る機関からハガキが届いたとして全国の消費生活センター等に寄せられた相談が今年3月下旬から急増しています。消費者に、過去に利用した事業者への未払いがあると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与、不動産、不動産物の差し押さえ」などと脅して不安にさせ、たうえで、訴訟の取り下げ等について相談するよう誘導し

ています。消費者が「民事訴訟管理センター」に連絡をしたところ、弁護士を名乗るものを紹介され、最終的にはコンビニでプリペイドカードを購入し、お金を支払ってしまったとの相談も寄せられています。



消費生活センターに寄せられた相談

### 【相談事例1】

「料金未納。最終通告」というハガキが届き、電話をした。プリペイドカードを30万円分購入して、番号を伝えた。さらにお金を用意せよと言われたが、どうすればよいか。

### 【相談事例2】

「総合消費未納分訴訟最終通知書」という身に覚えのないハガキが届いたので、電話をしたところ、最終的にはプリペイドカード50万円分を買うことを指示された。

### ハガキが届いても「連絡しない」「支払わない」

「民事訴訟管理センター」や「国民訴訟通達管理センター」などを名乗る機関からの架空請求ハガキが届いても、決して相手に連絡せず、支払わずに無視してください。不安を感じたり対処に困ったりした場合には、すぐに消費生活センターに相談してください。

### ○消費生活センターに「ご相談ください」

不審な勧誘をされたり、不本意な契約をしてしまったてお困りの人や、身に覚えのない請求、商品購入や契約に関するトラブルなどでお困りの人は、消費生活相談員が対応しますので、ぜひご相談ください。相談は無料です。

- 〔本庄市消費生活センター〕  
日程 毎週月・水・木・金曜日（休日除く）  
時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分  
場所 商工観光課内（市役所4階） ☎ 25 1 1 7 5
- 〔上里町消費生活相談窓口〕  
日程 毎週火・金曜日（休日除く）  
時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分  
場所 産業振興課内（上里町役場2階） ☎ 35 1 2 3 2

